

パネルディスカッションの部

パネリスト

木村 清孝

納富 常天

尾崎 正善

司会 矢島 道彦

司会 質問用紙からの質問です。木村先生、仏教史の視点から、嗣法のあり方や輪住に関わってお話ください。

木村 インドでは一般に、師から弟子へ教えが伝えられていきますが、釈尊や初期仏教のあり方がそうだったのかどうか。どうも釈尊はより開かれた形で教えを説かれ、弟子たちがそれぞれに法を伝えていったようです。後には弟子たちの代表が十大弟子として整理されますが、十は完全性を象徴する数字ですので、その意味を込めてまとめられた数だと思えます。インドの仏教においては、一人から一人へという継承性はあまり重視されることなく展開したのではないでしょうか。しかしインドでも、密教になると、師弟間の継承の系譜が尊重されてきます。そして中国に仏教が伝わった後は、しばらくしてからですが、師弟関係が極めて重視される流れが明確になりました。特に、禪宗がそうでした。

司会 瑞世する場合に、一日四十七人もあったと言いますが、どのようにすれば嗣法が許されたのか、金を払えば

よかったのか。

納富 江戸時代になりますと、**法度**(法令)が定められ、**嗣法**のための修行期間が決められますが、それ以前はそのようなものはなく、師匠が弟子の境涯を見て**嗣法**したと思います。ただ**嗣法師**はほとんどが和尚ですが、十六世紀ころには一部、首座・書記・監寺・都寺なども見られることは注目する必要があるでしょう。なお四十七人は和尚になる資格取得のためにしたものです。

司会 今の話は、瑞世ですね。

納富 そうです。出世道場Ⅱ總持寺で住持の式を挙げることです。また瑞世して黒色の衣を改めて色衣にしますので、転衣ともいい、和尚とも称されます。

司会 一夜住職で両本山に上がりますが、永平寺か總持寺のどちらに行くかはどう決めるのかという質問です。

尾崎 はじめは、どちらでも良かったのです。無関係でした。先程述べましたように瑞世のお金は五両です。これが寺経営に影響するので、瑞世師を奪い合うようになります。年間二百人で一千両です。總持寺には四百人が上ったことがあります。そのへんから、永平寺か總持寺かの対立関係が出てきます。

次に『住山記』の前提をお話します。まず、得度して坊さんになります。二十年修業すると、一人前になり、

さらに各地域の住職になって五年経たないと、瑞世師になって本山に上がることができません。その記録が名簿として残ったのが『住山記』です。経済的理由から瑞世をしない住職もいます。各寺院に行くと、世代表、また何世という位牌がある場合に、前の總持寺あるいは、前の永平寺という形で、どっちに行ったかで名前が残る人もいれば、それがついてない人もいます。上がれなかった住職もたくさんいます。

先の四十七人の話ですが、現在瑞世には人数制限があります。私の場合、永平寺の時は四人が最高でした。法要での導師は本来一人ですが、四人並んで導師をしました。それが四十七人並ぶとどうなるか。そこで、住職の式をします。その後、京都に行つて正式に認可されて帰ってきます。神奈川県内の僧侶が石川県に行き住職を務めて、京都に行き戻ってくる。これに、かなりの日数とお金をかけることになります。永平寺は福井なので京都に近く、旅費も少なく有利でした。

司会 通玄派が最大だった理由は何でしょうか。

納富 それは通幻寂霊には、了庵恵明・石屋真梁・善濟善教・天真自性をはじめ、優秀な門弟がたくさんいて活躍したからでしょう。また通幻派の拠点寺院である撰丹境永沢寺、越前竜泉寺、相模最乗寺なども輪住制を採用し、門流の団結と発展をはかったことも見逃せません。『總持寺住山記』を一覧しても通幻派が非常に目につきますが、同日輪住を例にとりますと、享保十九年三月八日、輪住者二十七人中二十一人が通幻派です。同じように宝暦二年八月十四日は三十九人中二十六人、享和二年八月十八日は三十二人中二十四人、天保二年八月十四日は二十四人中十八人、嘉永五年八月十五日は四十七人中三十二人、元治元年八月十五日は二十二人中十七人と通幻派

が大勢を縮めています。その場合、同じ地域から上山している傾向がみられます。

司会 費用のことです。五院でしょうか、輪住交替時には船便で總持寺の表玄関・黒島に上陸し、總持寺御用の森岡屋で休憩し、旅装を整え十萬石の大名の格式で行列を整え上山したようですが、費用はどの位かかったでしょうか。

納富 それは『能登總持寺物語』に述べてありますが、祖院の資料に基づいたものでしょうか。總持寺の資料にはありません。總持寺には文久二年（一八六二）、伊予深寿寺仏海真禪が伝法庵に輪住したときの「諸嶽山輪番日鑑」がありますが、それによりますと、住持と伴僧二名（侍者と典座）および奉公人三名、合計六名で上山したとあり、そのようなことは書いてありません。しかしその往復の旅費、一年間の滞在費、および諸経費などを考えますと、よしんば伝法庵在任中の手当（出世僧に比例し、安政六年（一八五九）の場合、一院宛二十兩余）があつたとしても、莫大な費用（数百兩）を要したといわれています。

司会 『住山記』を見る方法は？

尾崎 總持寺の宝物殿に所蔵されています。一部は、展示されていますが、冊数が多いので収蔵庫に保管されています。学術的研究という名目で、總持寺の尚事寮へ拝見願ひを出して、許可をもらってください。ただし、宝物殿は土・日・祝日しか開館していません。あれだけの資料が残っているので、重要文化財に指定するには十分だ

と思います。

司会 原物でなくてよければ、写真版はいつでも見られます。本学の六号館、仏教文化研究所の図書室にコピーがあります。

納富 そちらのほうがよく良いと思います。紙焼きですから、原物と比較し扱いが容易です。平成七・八年に總持寺の許可を得て、調査用と保存用を九十六万円かけて作りました。

司会 手近なので、紙焼きを見始めたことがあります。大変な資料で途中で諦めました。気合を入れて目的を持ち時間をとってご覧いただきたいと思います。紙焼きには重複もありましたね。

尾崎 はい。それは、写真撮影で、失敗のときのためさらにコマ撮りました。紙焼きの時にチェックしなかったので二枚になったものがあります。写真の写りが悪い時は原本を見ます。現在も作業中ですが、急に写りが悪くなる箇所もあります。その理由は不明です。仰るとおり冊数が多いので時代を限定して見るのであれば、効果的ですが、いずれにせよ大変です。

司会 輪任制度廃止は明治三年です。その後も百四十巻まであります。最初からすべて瑞世師として上山したのですか。

納富 はじめは瑩山門徒中、嗣法の次第を守り、住持興行するように示された「洞谷山尽未来際置文」に基づき、法嗣が住持していますが、その後も峨山禪師の「總持寺未來住持職事」「惣持寺山門住持職事」をはじめ、通幻寂靈や惟忠守勤などの置文により、峨山門派が器用な仁を選び住持しています。しかし輪住期間が五年―三年―半年―三ヶ月と短くなり、やがて五院住持が七十五日ずつ交代で住持するようになってから、和尚の資格を取得するための瑞世になったようです。

木村 峨山禪師の總持寺山門住持職事の「五ヶ年住持すべし」が、誤読されて五院制度の発足となったと話されたと思いますが。

納富 それは貞治三年（一二六四）の「惣持寺山門住持職事」に「嗣法の次第を守り、五ヶ年住持すべし」とある「五ヶ年」を「五ヶ寺」と誤読され、かつ「五ヶ寺」を五院と理解されたため、五院はそれ以前に成立していたとされたのです。しかし五院の成立時期は明らかではありません。従来は少なくとも応永十八年（一四一一）には成立していたとされています。しかし明德元年（一三九〇）の「通幻和尚遺戒記文写」や、同二年「總持寺第五世通幻大和尚喪記」などにより、妙高庵・諸塔頭・伝法庵の存在が知られています。また永光寺の明峰素哲の塔頭紹燈庵が、観応元年（一三五〇）には存在していませんから、あるいは總持寺五院も明德元年頃には成立していたと思われます。

なお現在總持寺にある五院輪住帳は天正十五年以前のもは残っていません。總持寺は何度も火災に遭ってい

るからです。永禄四年（原因不明）、元亀元年（兵火）、天正十八年の火事は、前田利家が豊臣秀吉の命をうけ小田原城攻めのために埼玉まで来ています。その時、總持寺が火災に遭いますが、早速再建の書状を出しています。慶長二年には方丈が焼けました。慶長十九年には如意菴が全焼し、「殿宇および古書誌都て烏有に作る」とあります。もっとも被害が大きかったのは文化三年、明治三十一年です。五院住山帳で天正十五年以前のものは何時逸失したかわかりません。この明治三十一年の火災がきっかけになり、鶴見へ移転することになり、来年は百周年を迎える次第です。